

第 2 期豊川市スポーツ振興計画（仮称）の策定について

1 策定趣旨

現行計画である「豊川市スポーツ振興計画（平成 2 2 年度～平成 3 1 年度）」の計画期間が平成 3 1 年度をもって終了を迎えることから、平成 3 1 年度に市民意識調査を含む基本調査や計画の策定を行うための「策定委員会」を立ち上げ、その計画内容の検討・精査を行い「第 2 期豊川市スポーツ振興計画（仮称）（平成 3 2 年度～平成 4 1 年度）」を策定する。

<参考>

◆豊川市スポーツ振興計画（当初版）

策定時期：平成 2 2 年 3 月

基本理念：健康・仲間・人づくり！笑顔あふれる スポーツの盛んなまち豊川

基本目標：生涯スポーツ社会の実現

基本的な柱

（１）「するスポーツ」

主な指標：スポーツ実施率の向上（※成人市民の週 1 日以上のスポーツ実施率）

平成 2 2 年：3 3 % 平成 2 6 年：4 0 % 平成 3 1 年：5 0 %

（２）「観るスポーツ」

（３）「支えるスポーツ」

（４）「スポーツ環境・施設の整備」

◆豊川市スポーツ振興計画（改訂版）

策定時期：平成 2 7 年 3 月（中間見直し）

基本理念：健康・仲間・人づくり！笑顔あふれる スポーツの盛んなまち豊川

基本目標：生涯スポーツ社会の実現

基本的な柱

（１）「するスポーツ」

主な指標：スポーツ実施率の向上（※成人市民の週 1 日以上のスポーツ実施率）

平成 2 2 年：3 3 % 平成 2 6 年：4 0 % 平成 3 1 年：5 0 %

※平成 2 9 年値は 3 9 . 5 %（秘書課による市民意識調査）

（２）「観るスポーツ」

（３）「支えるスポーツ」

（４）「スポーツ環境・施設の整備」

2 今後の策定スケジュール

第 2 期豊川市スポーツ振興計画（仮称）策定スケジュール（平成 3 0 年度～平成 3 1 年度）を参照

3 第 2 期豊川市スポーツ振興計画（仮称）策定委員会設置要綱

第 2 期豊川市スポーツ振興計画（仮称）策定委員会設置要綱を参照

4 今回の策定におけるポイント

- ・基本的な柱である「するスポーツ」「観るスポーツ」「支えるスポーツ」の振興と、「スポーツ環境・施設の整備」の推進
- ・子どものスポーツ機会の充実
- ・総合型地域スポーツクラブの育成支援（量（団体数）から質の向上へ）
- ・他団体、他部署との連携によるスポーツ振興（第 6 次豊川市総合計画）
- ・上位計画や市民意識調査

5 国、愛知県の動向（参考）

（１）国

平成 1 2 年 9 月 文部省が「スポーツ振興基本計画」を策定

関係法律：スポーツ振興法（昭和 3 6 年制定）

計画期間：平成 1 3 年から概ね 1 0 年間

平成 2 3 年 8 月 「スポーツ基本法」が制定

平成 2 4 年 3 月 文部科学省が「スポーツ基本計画」を策定

計画期間：平成 2 4 年から 1 0 年間

平成 2 9 年 3 月 文部科学省（スポーツ庁）が「第 2 期スポーツ基本計画」を策定

計画期間：平成 2 9 年度～平成 3 3 年度

- 基本方針：・スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実
- ・スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現
 - ・国際競技力の向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備
 - ・クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツ価値の向上

（２）愛知県

平成 1 5 年 5 月 愛知県スポーツ推進計画「スポーツあいちさわやかプラン」策定

計画期間：平成 1 5 年度～平成 2 4 年度

平成 2 0 年 3 月 愛知県スポーツ推進計画「スポーツあいちさわやかプラン」改訂版策定

平成 2 5 年 3 月 愛知県スポーツ推進計画「いきいきあいちスポーツプラン」策定

計画期間：平成 2 5 年度～平成 3 4 年度

平成 3 0 年 3 月 愛知県スポーツ推進計画「いきいきあいちスポーツプラン」改訂版策定

（※国の「第 2 期スポーツ基本計画」を参照）

基本施策：・学校と地域における子どものスポーツ機会の充実

- ・ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- ・住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備
- ・競技力の向上を目指す取組の推進